

令和 7 年（2025 年）9 月 2 日
午前 10 時～午前 11 時
於：高層棟 4 階 特別会議室
土木部 公園みどり室
道路室

令和 7 年度 第 2 回政策調整会議
公園・道路における樹木等管理業務に係る包括的民間委託の一部エリアでの試行実施について

土木部（公園みどり室、道路室）が行っている樹木等管理業務について、一体的に捉え、より効果的・効率的な維持管理を推進するため、官民連携手法（PPP/PFI 手法）の一つである包括的民間委託を、一部エリアで試行実施しようとするものです。

1 背景・課題等

土木部が行っている樹木等管理業務は、定期的な公園、道路の除草、低木剪定業務、高木剪定業務、市民対応、災害対応のために実施する樹木等保持業務、梅林管理業務、苗圃管理業務、落葉清掃業務及び樹木健全度調査などがあります。

現在、これらの業務のほとんどを、単年度で個別に事業者と契約していることから、年間発注件数は 200 件以上にも上り、発注、契約事務等が非常に多く煩雑になっています。

また、近年の温暖化等の影響により、雑草等の生育は非常に良く、年間 2 回除草等、これまでの維持管理手法では、公園、道路における快適な環境を維持することが難しい状況になっています。

これらのことから、これまでの吹田市における公園、道路等の維持管理経験、知識を有する民間事業者と連携を図り、各業務を複数年で包括的に委託することにより、民間事業者のノウハウを活かし、効果的・効率的な維持管理を推進しようとするものです。

なお、市域全域を一度に包括委託するのではなく、千里南公園エリアにて、試行実施を行い、その成果を検証し、段階的に包括委託範囲を拡大していくことも視野に入れるものです。

2 包括的民間委託について

（1）概要

「吹田市 PPP/PFI 手法導入優先的検討基本方針」（以下「基本方針」という。）において対象とする官民連携手法（PPP/PFI 手法）の一つで、受託した民間事業者が創意工夫やノウハウを生かし、スケールメリットにより効果的・効率的に業務が行えるよう、複数の施設の維持管理等に関わる業務を複数年にわたり一括して委託するものです。

（2）対象施設等

千里南公園エリア内の公園、遊園、緑地の計 44 箇所及び市道佐竹台 14 号線ほかを対象路線とし、包括的に業務委託します。（別紙参考資料）

※当該公園エリアは、総合公園、近隣公園、千里緑地から遊園までバランスよく配置されていること、また、市民対応も一部委託することから、きめ細かな指導、監理を行いやすい、土木部庁舎との距離が近いことを理由にモデルエリアとして選定しました。

（3）委託期間

令和9年（2027年）4月1日から令和12年（2030年）3月31日までの3年の複数年契約により、受注者側も年間受注量が見込め、継続的な人材や資材の確保が可能となります。

（4）対象業務

【全体業務】

ア 全体マネジメント業務（新規業務）

- ・統括管理業務（複数業務を管理する業務、市との窓口）
- ・現場1次対応業務（従前の市職員による直営作業）

【公園みどり室】

ア 樹木等管理業務

- ・樹木等保持業務、除草、低木剪定業務、高木剪定業務、梅林管理業務、苗圃管理業務

イ 清掃業務

- ・園内落葉清掃業務、公園等清掃業務

ウ その他業務

- ・公園施設の巡回作業（施設の簡易な老朽化チェック）（拡充）
- ・災害時の協力体制のその他業務

【道路室】

ア 樹木等管理業務

- ・除草剪定業務、高木剪定業務、樹木等保持業務

既存業務の包括化に加え、職員負担の軽減のために、これまで市職員が直営作業で行ってきた作業（軽微な樹木の剪定、倒木に対する安全対策、公園トイレの漏水の緊急対応）を新規業務として追加し、また、これまで市職員が必要に応じて行ってきた公園施設の点検について、公園施設の予防保全を強化するため、事業者が公園内での各種作業の際、目視や触診等施設の簡易な老朽化チェックを行い、取組みを拡充するものです。

※以下の業務については、包括民間委託業務からは除外しています。

- ・遊具等の施設管理に関連する業務
（事業者アンケートの結果や勉強会において、異業種連携への不安等が示されたため）
- ・市民対応における電話等による要望の受付をする窓口業務
（問合せ先が複数になることによる市民サービスの低下や事業者の初期投資に係る費用を軽減するため）
- ・樹木健全度調査
（これまでの業務スケジュールと調整がつかなかったため）

3 コスト・人員体制に係る導入の効果

資料2のとおり

4 包括的民間委託の導入検討

PPP/PFI手法のうち、今回の対象事業に対する手法は「包括的民間委託」のみであるため、同手法を選択しました。なお、基本方針では、PPP/PFI手法の導入に際して、PPP/PFI手法に適しない事業を詳細な検討から除外することを目的に「簡易な検討」を行うこととしています。しかし、施設の維持管理における包括的民間委託は、他市における同種の過去実績により導入

効果が確認されていることから、同基本方針に定められている「簡易な検討」は省略しました。

(1) リスク分担（案）

資料3のとおり

(2) 要求水準

業務品質の向上及び業務の効率化を図ることを目的として、民間事業者のノウハウを最大限に活用し、本業務に関する考え方、業務品質、情報共有、効率性、付加サービス、地域の企業等との協力・連携体制等について優れた提案を求めるため、性能発注（公募型プロポーザル方式）により、委託します。

5 先行事例

(1) 芦屋市（街路樹等包括管理）

ア 導入年度 令和4年度（2022年度）

イ 対象業務 街路樹・公園樹の維持管理、土砂・落葉によるつまり解消、街灯の維持管理

ウ 委託期間 3年

(2) 芦屋市（道路及び公園施設等包括管理）

ア 導入年度 令和5年度（2023年度）

イ 対象業務 舗装、側溝、防護柵、遊具、園路、ベンチ等の補修、公園のごみ回収

ウ 委託期間 2年

(3) 守口市

ア 導入年度 令和6年度（2024年度）

イ 対象業務 公園施設補修、公園樹木の維持管理

ウ 委託期間 5年

6 今後のスケジュール（案）

令和6年（2024年）（実施済）	市場調査（アンケート1回、勉強会2回）
令和8年（2026年）2月	2月定例会へ令和8年度当初予算（債務負担行為） 案件の提出
令和8年	11月頃～ 事業者選定（公募型プロポーザル方式）開始
令和9年	1月 事業者決定・契約締結
令和9年	4月 受注事業者による業務開始

7 今後の方向性（案）

今回の試行実施後、事業者の状況、市民サービスの検証を踏まえ、下記のとおり段階的にエリア拡大について検討するものです。

- ・令和12年度（2030年度）～令和14年度（2032年度）（第2期包括）：千里北・桃山公園エリアを加え計3エリア
- ・令和15年度（2033年度）～令和19年度（2037年度）（第3期包括）：紫金山・片山・江坂・中の島公園エリアを加え計7エリア